

熱中症にご注意ください!!

問 子育て健康課 健康づくり係
☎ (84) 5544



環境省HP
熱中症予防
情報サイト

熱中症を防ぐには

★クーリングシエルトとは

気候変動適応法に基づき、「エアコンが入っている」、「座って休憩ができる」など、熱中症予防を目的とした休憩所のことです。
町では3つの施設を開放しています。

- ① 町生涯学習センター
開 火・水・木・金・土・日曜
午前9時～午後5時
- ② 町健康福祉センター
開 水・木・金・土・日曜
午前11時～午後4時30分
- ③ スプラポ1階コインランドリー
開 24時間営業

- ・ エアコンや扇風機を利用し、室内の温度・湿度をこまめに調節する。
- ・ 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控え、無理のない範囲で活動する。
- ・ 通気性の良い、吸汗性・速乾性の高い衣服を着る。
- ・ のどが渇いていなくても、こまめな水分補給を心がける。
- ・ クーリングシエルトなどを利用する。

熱中症になった時

③ 水分・塩分を補給する



① 涼しい場所に避難する



② 衣服を脱がせ、からだを冷やす



自力で水を飲めない、意識がない場合はすぐに救急車を呼びましょう!

適切な室温の目安は28℃

- ・ 「エアコンの設定温度、室温を必ず28℃にしないといけない」ということではありません。
- ・ 温度調節は、左記を考慮しながら、無理のない範囲で行いましょう
- ① 室内にいる方の体調
- ② その日の気温や湿度などの状況
- ③ 室内へ差し込む日差しの状況など

新設

エアコンの購入設置費用の一部を補助します 問 福祉課 高齢介護係 ☎ (83) 1226

熱中症を予防し、安全安心な生活を支援するために、エアコンの購入設置費用の一部を補助します。

【対象】

次の①～④の全てを満たす世帯

- ① 町内に居住している65歳以上のみの世帯または、障がい者と65歳以上の方の世帯
- ② 家にエアコンがない、故障などで使用できないエアコンがない世帯
- ③ 生活保護世帯（条件あり）、住民税が非課税、均等割のみ課税の世帯（世帯全員）
- ④ 町税などの滞納がない世帯

【補助金額】

・ 町内の事業所で購入設置した費用（税込）

▼ 上限8万円

1世帯につき1回限り対象

【申請方法】

購入前に事前申請が必要です。

※詳細はお問い合わせください